

2023 年度

「働き方改革」理解度に関する調査結果

2023 年 8 月

一般社団法人石川県経営者協会

もくじ

I	調査結果の概要	1
II	調査結果表	4
III	規模別正答率	7
IV	調査結果表(規模別)	8
	1. 300人以上	
	2. 100人以上 300人未満	
	3. 50人以上 100人未満	
	4. 10人以上 50人未満	
	5. 10人未満	

I 調査結果の概要

石川県内に事業所があり、従業員 5 人以上の全業種を対象として、総計 7406 社に「働き方改革」理解度に関する調査を実施し、1146 社（回答率 15.5%）から回答を得て集計した。

調査の結果、正解数の内訳は次の通りとなった。

正解数	社数（パーセント）
14 問（全問）	76 社（6.6%）
13 問	124 社（10.8%）
12 問	171 社（14.9%）
11 問	205 社（17.9%）
10 問	206 社（18.0%）
9 問	176 社（15.4%）
8 問	93 社（8.1%）
7 問	62 社（5.4%）
6 問	23 社（2.0%）
5 問	8 社（0.7%）
4 問	1 社（0.1%）
3 問	1 社（0.1%）
2 問	0 社（0.0%）
1 問	0 社（0.0%）
0 問	0 社（0.0%）
平均正解数 10.5 問	計 1146 社

7 割（10 問）以上正解した企業が 782 社あり、68.2% 企業担当者がほぼ理解しているようである。

その一方で、正解が半数以下の企業が 95 社（8.3%）あった。

参考：昨年度の 7 割以上正解 67.7% 正解が半数以下 8.2%

注意：今年度と昨年度の問題が違う。回答企業が同一ではない。

1. 年次有給休暇

- (1)「午前と午後の労働時間が異なっている、半日単位の年次有給休暇とすることができる。」

◆正解 ○

★正解率 87.6%

- (2)「就業規則に記載すれば年次有給休暇は30分単位で取得することができる。」

◆正解 ×

★正解率 58.1%

●年次有給休暇は時間単位は可能であるが30分単位は認められていない。

- (3)「入社日が異なっている、年次有給休暇付与時期を管理の合理化等のために統一できる。」

◆正解 ○

★正解率 58.5%

- (4)「年次有給休暇5日以上取得義務化の日数には半日単位の休暇を含むことはできない。」

◆正解 ×

★正解率 81.5%

●時間単位の年次有給休暇を含むことはできないが、半日単位は含むことができる。

2. 時間外労働

- (1)「所定労働時間が7時間30分の企業で時間外を30分した場合、必ず25%以上の割増賃金を払わなければならない。」

◆正解 ×

★正解率 56.0%

●一日の法定労働時間は8時間であり、この設問では8時間を超えていないので、30分の残業は法内残業となり、割増賃金を払う必要はない。
当然ながら、払ってもかまわない。

- (2)「業務終了後、上司の命令で社内清掃を行った場合は業務時間となる。」

◆正解 ○

★正解率 90.8%

- (3)「4時間勤務のパート社員にも休憩時間を与えてはならない。」

◆正解 ×

★正解率 65.4%

●労働基準法では「使用者は、労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。」となっており、4時間

勤務の場合休憩を与えなくてもよい。

- (4)「中小企業において法定時間外労働が月60時間を超えた分について、2023年4月から割増賃金が5割以上になっている。」

◆正解 ○

★正解率 76.2%

3. 同一労働同一賃金

- (1)「正規社員が更衣室を使用している場合、非正規社員にも更衣室を使用させなければならない。」

◆正解 ○

★正解率 92.9%

- (2)「定年が60歳の企業において、55歳になると正規社員の賃金がかかることは同一労働同一賃金に違反する。」

◆正解 ×

★正解率 48.1%

●同一労働同一賃金は同じ企業内の正規社員と非正規社員との待遇差をなくそうというものであり、正規社員の賃金下がっても問題はない。但し、下げる場合は就業規則等に記載してあるなど、社員の合意がないと問題になる場合があるので注意が必要。

- (3)「教育訓練も同一労働・同一賃金の対象になる。」

◆正解 ○

★正解率 85.9%

- (4)「非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。」

◆正解 ○

★正解率 97.6%

4. その他

- (1)「2024年4月より、障害者の法定雇用率が変更となり40.0人以上の企業が対象となる。」

◆正解 ○

★正解率 59.9%

- (2)「石川県の地域別最低賃金は、2023年6月現在891円である。」

◆正解 ○

★正解率 87.9%

Ⅱ 調査結果表

○調査票送付企業	7406 社
○回答企業	1146 社
○回答率	15.5%
○調査時期	2023年6月
○調査対象企業	従業員5名以上

<調査結果>

1.年次有給休暇

(1) 午前と午後の労働時間が異なっても、半日単位の年次有給休暇とすることが出来る。

: 正解○

・ ○	1004	87.6%
・ ×	142	12.4%

(2) 就業規則に記載すれば年次有給休暇は30分単位で取得することが出来る。

: 正解×

・ ○	480	41.9%
・ ×	666	58.1%

(3) 入社日が異なっても年次有給休暇付与時期を管理の合理化等のため統一出来る。

: 正解○

・ ○	670	58.5%
・ ×	476	41.5%

(4) 年次有給休暇の5日以上取得義務化の日数には半日単位の休暇を含むことは出来ない。

: 正解×

・ ○	212	18.5%
・ ×	933	81.5%

2.時間外労働

(1) 所定労働時間が7時間30分の企業で時間外を30分した場合、必ず25%以上の割増賃金を払わなければならない。

: 正解×

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 504 | 44.0% |
| ・ × | 642 | 56.0% |

(2) 業務終了後、上司の命令で社内清掃を行った場合は業務時間となる。

: 正解○

- | | | |
|-----|------|-------|
| ・ ○ | 1040 | 90.8% |
| ・ × | 106 | 9.2% |

(3) 4時間勤務のパート社員にも休憩時間を与えなくてはならない。

: 正解×

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 396 | 34.6% |
| ・ × | 750 | 65.4% |

(4) 中小企業において法定時間外労働が月60時間を超えた分について、2023年4月から割増賃金が5割以上になっている。

: 正解○

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 873 | 76.2% |
| ・ × | 273 | 23.8% |

3.同一労働同一賃金

- (1) 正規社員が更衣室を使用している場合、非正規社員にも更衣室を使用させなければならない。

: 正解○

・ ○	1065	92.9%
・ ×	81	7.1%

- (2) 定年が60歳の企業において、55歳になると正規社員の賃金がかかることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解×

・ ○	595	51.9%
・ ×	551	48.1%

- (3) 教育訓練も同一労働同一賃金の対象になる。

: 正解○

・ ○	984	85.9%
・ ×	162	14.1%

- (4) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解○

・ ○	1119	97.6%
・ ×	27	2.4%

4.その他

- (1) 2024年4月より、障害者の法定期雇用率が変更となり40.0人以上の企業が対象となる。

: 正解○

・ ○	686	59.9%
・ ×	460	40.1%

- (2) 石川県の地域別最低賃金は、2023年6月現在891円である。

: 正解○

・ ○	1006	87.9%
・ ×	138	12.1%

Ⅲ 規模別正答率

	全体		300人以上		100人以上 300人未満		50人以上 100人未満		10人以上 50人未満		10人未満	
正解数	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%
	1146	100%	47	100%	95	100%	116	100%	436	100%	339	100%
14問	76	6.6%	9	19.1%	11	11.6%	16	13.8%	24	5.5%	13	3.8%
13問	124	10.8%	7	14.9%	23	24.2%	21	18.1%	45	10.3%	18	5.3%
12問	171	14.9%	14	29.8%	21	22.1%	22	19.0%	57	13.1%	45	13.3%
11問	205	17.9%	11	23.4%	17	17.9%	22	19.0%	87	20.0%	49	14.5%
10問	206	18.0%	4	8.5%	10	10.5%	16	13.8%	84	19.3%	68	20.1%
9問	176	15.4%	1	2.1%	9	9.5%	7	6.0%	68	15.6%	67	19.8%
8問	93	8.1%	1	2.1%	3	3.2%	7	6.0%	34	7.8%	37	10.9%
7問	62	5.4%	0	0.0%	1	1.1%	5	4.3%	21	4.8%	29	8.6%
6問	23	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	2.5%	9	2.7%
5問	8	0.7%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.9%	3	0.9%
4問	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%
3問	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
2問	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1問	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
0問	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
平均 正解数	10.5 問		12.9 問		10.5 問		11.1 問		9.1 問		8.3 問	

※従業員数区分に記載のない企業があり、全体数と各区分の合計数が合わない。

Ⅳ－1 調査結果表 (従業員300人以上)

回答企業

47 社

< 調査結果 >

1. 年次有給休暇

(1) 午前と午後の労働時間が異なっても、半日単位の年次有給休暇とすることができる。

: 正解○

・ ○	46	97.9%
・ ×	1	2.1%

(2) 就業規則に記載すれば年次有給休暇は30分単位で取得することができる。

: 正解×

・ ○	13	27.7%
・ ×	34	72.3%

(3) 入社日が異なっても年次有給休暇付与時期を管理の合理化等のため統一できる。

: 正解○

・ ○	36	76.6%
・ ×	11	23.4%

(4) 年次有給休暇の5日以上取得義務化の日数には半日単位の休暇を含むことはできない。

: 正解×

・ ○	4	8.5%
・ ×	43	91.5%

2.時間外労働

(1) 所定労働時間が7時間30分の企業で時間外を30分した場合、必ず25%以上の割増賃金を払わなければならない。

: 正解×

- | | | |
|-----|----|-------|
| ・ ○ | 5 | 10.6% |
| ・ × | 42 | 89.4% |

(2) 業務終了後、上司の命令で社内清掃を行った場合は業務時間となる。

: 正解○

- | | | |
|-----|----|--------|
| ・ ○ | 47 | 100.0% |
| ・ × | 0 | 0.0% |

(3) 4時間勤務のパート社員にも休憩時間を与えなければならない。

: 正解×

- | | | |
|-----|----|-------|
| ・ ○ | 5 | 10.6% |
| ・ × | 42 | 89.4% |

(4) 中小企業において法定時間外労働が月60時間を超えた分について、2023年4月から割増賃金が5割以上になっている。

: 正解○

- | | | |
|-----|----|-------|
| ・ ○ | 42 | 89.4% |
| ・ × | 5 | 10.6% |

3.同一労働同一賃金

- (1) 正規社員が更衣室を使用している場合、非正規社員にも更衣室を使用させなければならない。

: 正解○

・ ○	45	95.7%
・ ×	2	4.3%

- (2) 定年が60歳の企業において、55歳になると正規社員の賃金がかかることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解×

・ ○	21	44.7%
・ ×	26	55.3%

- (3) 教育訓練も同一労働同一賃金の対象になる。

: 正解○

・ ○	41	87.2%
・ ×	6	12.8%

- (4) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解○

・ ○	47	100.0%
・ ×	0	0.0%

4.その他

- (1) 2024年4月より、障害者の法定雇用率が変更となり40.0人以上の企業が対象となる。

: 正解○

・ ○	30	63.8%
・ ×	17	36.2%

- (2) 石川県の地域別最低賃金は、2023年6月現在891円である。

: 正解○

・ ○	42	89.4%
・ ×	5	10.6%

Ⅳ－２ 調査結果表 （従業員100人以上300人未満）

回答企業

95 社

<調査結果>

1.年次有給休暇

（１）午前と午後の労働時間が異なっても、半日単位の年次有給休暇とすることができる。

：正解○

・ ○	88	92.6%
・ ×	7	7.4%

（２）就業規則に記載すれば年次有給休暇は30分単位で取得することができる。

：正解×

・ ○	36	37.9%
・ ×	59	62.1%

（３）入社日が異なっても年次有給休暇付与時期を管理の合理化等のため統一できる。

：正解○

・ ○	66	69.5%
・ ×	29	30.5%

（４）年次有給休暇の5日以上取得義務化の日数には半日単位の休暇を含むことはできない。

：正解×

・ ○	14	14.7%
・ ×	81	85.3%

2.時間外労働

(1) 所定労働時間が7時間30分の企業で時間外を30分した場合、必ず25%以上の割増賃金を払わなければならない。

: 正解×

- | | | |
|-----|----|-------|
| ・ ○ | 22 | 23.2% |
| ・ × | 73 | 76.8% |

(2) 業務終了後、上司の命令で社内清掃を行った場合は業務時間となる。

: 正解○

- | | | |
|-----|----|-------|
| ・ ○ | 88 | 92.6% |
| ・ × | 7 | 7.4% |

(3) 4時間勤務のパート社員にも休憩時間を与えなくてはならない。

: 正解×

- | | | |
|-----|----|-------|
| ・ ○ | 12 | 12.6% |
| ・ × | 83 | 87.4% |

(4) 中小企業において法定時間外労働が月60時間を超えた分について、2023年4月から割増賃金が5割以上になっている。

: 正解○

- | | | |
|-----|----|-------|
| ・ ○ | 88 | 92.6% |
| ・ × | 7 | 7.4% |

3.同一労働同一賃金

- (1) 正規社員が更衣室を使用している場合、非正規社員にも更衣室を使用させなければならない。

：正解○

・ ○	89	93.7%
・ ×	6	6.3%

- (2) 定年が60歳の企業において、55歳になると正規社員の賃金下がるとは同一労働同一賃金に違反する。

：正解×

・ ○	35	36.8%
・ ×	60	63.2%

- (3) 教育訓練も同一労働同一賃金の対象になる。

：正解○

・ ○	84	88.4%
・ ×	11	11.6%

- (4) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

：正解○

・ ○	93	97.9%
・ ×	2	2.1%

4.その他

- (1) 2024年4月より、障害者の法定雇用率が変更となり40.0人以上の企業が対象となる。

：正解○

・ ○	70	73.7%
・ ×	25	26.3%

- (2) 石川県の地域別最低賃金は、2023年6月現在891円である。

：正解○

・ ○	82	86.3%
・ ×	13	13.7%

Ⅳ－３ 調査結果表 （従業員50人以上100人未満）

回答企業

116 社

<調査結果>

1.年次有給休暇

（１）午前と午後の労働時間が異なっても、半日単位の年次有給休暇とすることができる。

：正解○

・ ○	103	88.8%
・ ×	13	11.2%

（２）就業規則に記載すれば年次有給休暇は30分単位で取得することができる。

：正解×

・ ○	40	34.5%
・ ×	76	65.5%

（３）入社日が異なっても年次有給休暇付与時期を管理の合理化等のため統一できる。

：正解○

・ ○	76	65.5%
・ ×	40	34.5%

（４）年次有給休暇の5日以上取得義務化の日数には半日単位の休暇を含むことはできない。

：正解×

・ ○	20	17.2%
・ ×	96	82.8%

2.時間外労働

(1) 所定労働時間が7時間30分の企業で時間外を30分した場合、必ず25%以上の割増賃金を払わなければならない。

: 正解 ×

- | | | |
|-----|----|-------|
| ・ ○ | 34 | 29.3% |
| ・ × | 82 | 70.7% |

(2) 業務終了後、上司の命令で社内清掃を行った場合は業務時間となる。

: 正解 ○

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 111 | 95.7% |
| ・ × | 5 | 4.3% |

(3) 4 時間勤務のパート社員にも休憩時間を与えなくてはならない。

: 正解 ×

- | | | |
|-----|----|-------|
| ・ ○ | 17 | 14.7% |
| ・ × | 99 | 85.3% |

(4) 中小企業において法定時間外労働が月60時間を超えた分について、2023年4月から割増賃金が5割以上になっている。

: 正解 ○

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 103 | 88.8% |
| ・ × | 13 | 11.2% |

3.同一労働同一賃金

- (1) 正規社員が更衣室を使用している場合、非正規社員にも更衣室を使用させなければならない。

: 正解○

・ ○	106	91.4%
・ ×	10	8.6%

- (2) 定年が60歳の企業において、55歳になると正規社員の賃金が下がることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解×

・ ○	45	38.8%
・ ×	71	61.2%

- (3) 教育訓練も同一労働同一賃金の対象になる。

: 正解○

・ ○	98	84.5%
・ ×	18	15.5%

- (4) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解○

・ ○	116	100.0%
・ ×	0	0.0%

4.その他

- (1) 2024年4月より、障害者の法定雇用率が変更となり40.0人以上の企業が対象となる。

: 正解○

・ ○	72	62.1%
・ ×	44	37.9%

- (2) 石川県の地域別最低賃金は、2023年6月現在891円である。

: 正解○

・ ○	108	93.9%
・ ×	7	6.1%

Ⅳ－４ 調査結果表

(従業員数10人以上50人未満)

回答企業

436 社

<調査結果>

1.年次有給休暇

(1) 午前と午後の労働時間が異なっても、半日単位の年次有給休暇とすることができる。

: 正解○

・ ○	381	87.4%
・ ×	55	12.6%

(2) 就業規則に記載すれば年次有給休暇は30分単位で取得することができる。

: 正解×

・ ○	187	42.9%
・ ×	249	57.1%

(3) 入社日が異なっても年次有給休暇付与時期を管理の合理化等のため統一できる。

: 正解○

・ ○	253	58.0%
・ ×	183	42.0%

(4) 年次有給休暇の5日以上取得義務化の日数には半日単位の休暇を含むことはできない。

: 正解×

・ ○	76	17.4%
・ ×	360	82.6%

2.時間外労働

(1) 所定労働時間が7時間30分の企業で時間外を30分した場合、必ず25%以上の割増賃金を払わなければならない。

: 正解×

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 207 | 47.5% |
| ・ × | 229 | 52.5% |

(2) 業務終了後、上司の命令で社内清掃を行った場合は業務時間となる。

: 正解○

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 394 | 90.4% |
| ・ × | 42 | 9.6% |

(3) 4 時間勤務のパート社員にも休憩時間を与えなくてはならない。

: 正解×

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 153 | 35.1% |
| ・ × | 283 | 64.9% |

(4) 中小企業において法定時間外労働が月60時間を超えた分について、2023年4月から割増賃金が5割以上になっている。

: 正解○

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 338 | 77.5% |
| ・ × | 98 | 22.5% |

3.同一労働同一賃金

- (1) 正規社員が更衣室を使用している場合、非正規社員にも更衣室を使用させなければならない。

: 正解○

・ ○	408	93.6%
・ ×	28	6.4%

- (2) 定年が60歳の企業において、55歳になると正規社員の賃金がかかることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解×

・ ○	233	53.4%
・ ×	203	46.6%

- (3) 教育訓練も同一労働同一賃金の対象になる。

: 正解○

・ ○	373	85.6%
・ ×	63	14.4%

- (4) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解○

・ ○	423	97.0%
・ ×	13	3.0%

4.その他

- (1) 2024年4月より、障害者の法定雇用率が変更となり40.0人以上の企業が対象となる。

: 正解○

・ ○	252	57.8%
・ ×	184	42.2%

- (2) 石川県の地域別最低賃金は、2023年6月現在891円である。

: 正解○

・ ○	377	86.7%
・ ×	58	13.3%

Ⅳ－５ 調査結果表 (従業員数10人未満)

回答企業

339 社

< 調査結果 >

1. 年次有給休暇

(1) 午前と午後の労働時間が異なっても、半日単位の年次有給休暇とすることができる。

: 正解○

・ ○	289	85.3%
・ ×	50	14.7%

(2) 就業規則に記載すれば年次有給休暇は30分単位で取得することができる。

: 正解×

・ ○	170	50.1%
・ ×	169	49.9%

(3) 入社日が異なっても年次有給休暇付与時期を管理の合理化等のため統一できる。

: 正解○

・ ○	76	22.4%
・ ×	263	77.6%

(4) 年次有給休暇の5日以上取得義務化の日数には半日単位の休暇を含むことはできない。

: 正解×

・ ○	173	51.0%
・ ×	166	49.0%

2.時間外労働

(1) 所定労働時間が7時間30分の企業で時間外を30分した場合、必ず25%以上の割増賃金を払わなければならない。

: 正解 ×

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 295 | 87.0% |
| ・ × | 44 | 13.0% |

(2) 業務終了後、上司の命令で社内清掃を行った場合は業務時間となる。

: 正解 ○

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 159 | 46.9% |
| ・ × | 180 | 53.1% |

(3) 4 時間勤務のパート社員にも休憩時間を与えなくてはならない。

: 正解 ×

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 219 | 64.6% |
| ・ × | 120 | 35.4% |

(4) 中小企業において法定時間外労働が月60時間を超えた分について、2023年4月から割増賃金が5割以上になっている。

: 正解 ○

- | | | |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 312 | 92.0% |
| ・ × | 27 | 8.0% |

3.同一労働同一賃金

- (1) 正規社員が更衣室を使用している場合、非正規社員にも更衣室を使用させなければならない。

: 正解○

・ ○	191	56.3%
・ ×	148	43.7%

- (2) 定年が60歳の企業において、55歳になると正規社員の賃金がかかることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解×

・ ○	292	86.1%
・ ×	47	13.9%

- (3) 教育訓練も同一労働同一賃金の対象になる。

: 正解○

・ ○	202	59.6%
・ ×	137	40.4%

- (4) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解○

・ ○	299	88.2%
・ ×	40	11.8%

4.その他

- (1) 2024年4月より、障害者の法定雇用率が変更となり40.0人以上の企業が対象となる。

: 正解○

・ ○	252	57.8%
・ ×	184	42.2%

- (2) 石川県の地域別最低賃金は、2023年6月現在891円である。

: 正解○

・ ○	377	86.7%
・ ×	58	13.3%